

令和3年4月26日

新型コロナウイルス感染症関連ニュース Vol.23 (※R2.4.13以降カウント)

※会員専用及び県民向けHPにも掲載しております。

(一社) 島根県歯科医師会

3次補正予算 感染拡大防止等補助金について(状況報告)

標記補助金(上限25万円・令和3年2月28日締め切り分)については、厚生労働省において、現段階でも決定書の交付が大幅に遅れているとのことですので、ご連絡いたします。

つきましては、「決定書」が届くのをお待ちいただき、同書受領後、報告書を早急にご提出下さいますようお願いいたします。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金について

令和2年度に同補助金(25万円)の申請をした医療機関は対象外です

令和2年度、上の補助金の申請を行わなかった医療機関を対象に、令和3年度、本補助金が交付されます。

【補助基準額(上限額)】25万円

【対象経費】令和3年4月1日から令和3年9月30日までにかかる経費

【申請期間】令和3年4月9日から令和3年9月30日(当消印有効)

本補助金は、令和3年度の補助金であり、令和2年度の経費は対象になりません。

申請方法等詳細は本会ホームページをご覧ください。か事務局までお問い合わせください。

厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

TEL0120-336-933(平日9:30~18:00)